

一般路線バスダイヤ改正（減便）について

江若交通株式会社（本社：滋賀県大津市 代表取締役：安積正彦）は、2 月 15 日（木）国土交通省滋賀運輸支局長に対し、滋賀県大津市域、守山市域の一般路線バスについて下記のとおり減便を含む運行計画変更を届出、2024 年 3 月 16 日（土）より実施致します。

記

1. 届出理由

全国の路線バス事業を取り巻く環境は、バス運転士不足や 2024 年問題（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準【改善基準告知】改正）により、一層厳しさを増しております。

弊社も例外ではなく、バス運転士の不足は深刻化しており、現在も限られた労働力の中で日々の運行を維持している状況です。2024 年 4 月から改善基準告知改正により、バス運転士の労働時間に関する基準が厳しくなることから、一層バス運転士不足が顕著になるものと想定しており、今般「春の J R ダイヤ改正」を機に、始発便の繰り下げ、最終便の繰り上げ等、運行本数の削減を中心とした減便をやむを得ず実施するものです。

2. 概要

(1) 実施日 2024 年 3 月 16 日（土）

(2) 実施路線 堅田営業所管内【全線時刻改正】

- ＜減便対象路線＞
- ・ 浜大津線（堅田町内循環、県庁前～堅田駅、大津駅～堅田駅、比叡山坂本駅～大津駅）
 - ・ 琵琶湖大橋線（堅田駅～免許センター前、堅田駅～佐川美術館）
 - ・ 東地区ローズタウン線
 - ・ 西地区ローズタウン線
 - ・ 仰木の里線
 - ・ 日吉台線

※廃止路線はございません。

対象系統 2 1 系統（同路線の系統振替含む）

平 日：74 便減便（総便数の 16% 相当）

土休日：28 便減便（総便数の 7% 相当）

※上記には契約輸送便は含まれておりません。

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけすることをお詫び申し上げるとともに、引き続き採用活動の強化に努め、公共交通の維持に努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※詳細時刻につきましては当社ホームページをご確認頂きますようお願い致します。

以 上